



広報 あんななか

4/1

vol.205
2023(令和5年)

令和5年度 当初予算

あんなか再起動・まちづくり基盤構築予算 ～すべての市民の幸せに向かって～



選ばれる安中市へ

7つの分野

令和5年度 当初予算

あんなか再起動・

まちづくり基盤構築予算

すべての市民の幸せに向かって

03

文化・スポーツから選ばれるまちへ

■碓氷関所設置400周年記念事業 1,067万円

碓氷関所設置400年を迎えるにあたり、記念事業として企画展示や講演会、実行委員会によるイベントを実施します。



碓氷関所跡

■西毛総合運動公園陸上競技場改修事業 3,392万円

01

人から選ばれるまちへ

■移住・定住促進事業 3,995万円



移住相談の様子

前年度に引き続き、市内に初めて住宅を購入し、移住・定住する人に補助金を交付します。また、今年度7月から、基本額、子ども加算や新幹線通勤加算を拡充します。

■高校生世代まで医療費無料化拡大事業 2,545万円

■保育のICT化事業 170万円

■空家対策推進事業 2,504万円

02

安心から選ばれるまちへ

■带状疱疹予防接種費用助成事業 1,054万円



ワクチン接種(イメージ)

50歳以上の人を対象に、带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。

■地域防犯力向上事業 200万円

06

改革から選ばれるまちへ

■ネーミングライツ事業

[歳入：75万円]

▶学習の森



官民連携で安定した公共施設の管理運営を図るため、今年度から公共施設に愛称を付与するネーミングライツ事業を開始します。

※ネーミングライツ…公共施設の命名権

※まもなく募集開始の予定です

05

経済から選ばれるまちへ

■都市計画マスタープラン策定事業

1,111万円

▶西毛広域幹線道路



西毛広幹道の全線事業化など、社会情勢の変化に対応するため、各種都市計画や、住宅団地開発・産業団地開発など、まちづくり事業の根拠となるマスタープランの策定を開始します。

■産業団地整備推進事業

2,134万円

07

未来から選ばれるまちへ

■庁舎建設事業

7億7,179万円

本庁舎の老朽化に伴い、旧安中高校跡地に新庁舎を建設します。今年度は、実施設計、旧安中高校校舎等解体工事、文化財発掘調査などを行います。



▶新庁舎建設場所

■道の駅整備事業

716万円

■立地適正化計画策定・

地域公共交通計画策定事業

1,727万円

今年度の当初予算の概要の一部をお知らせします。一般会計の予算総額は262億5,400万円で、前年度に比べて3.9%増になります。長引くコロナ禍の影響や昨年から急激な物価の上昇など、不安定な社会情勢が続くなか、「豊かで魅力ある元気な安中市」を構築していくために掲げた、7つの分野における重点事業を中心とした予算編成になっています。

04

自然から選ばれるまちへ

■早生桐植栽推進事業

200万円

▶早生桐の植樹

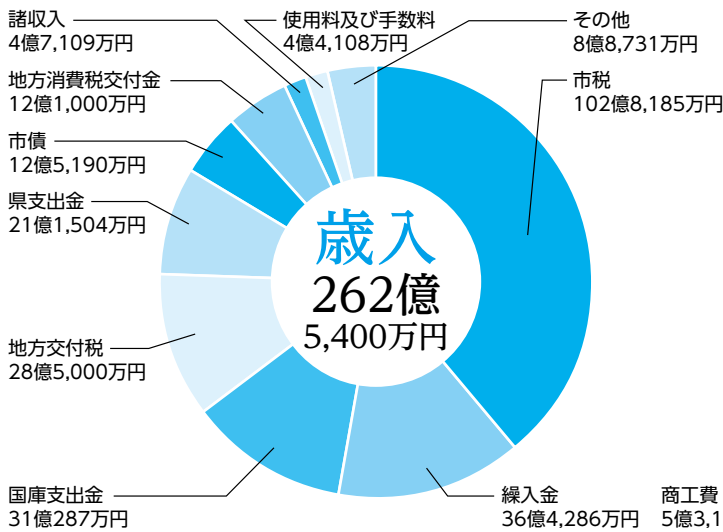


早生桐の苗購入に補助金を交付することで、早生桐の植樹を促進し、地球温暖化防止対策とあわせ、市産材の特産化を図ります。

■荒廃農地対策事業

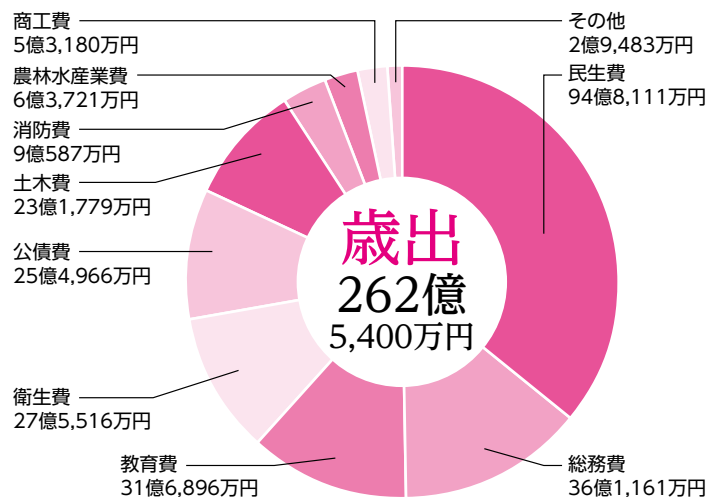
50万円

令和5年度 一般会計



市税…市民税、固定資産税などの税金
繰入金…基金の取り崩しや他会計から入れるお金
国庫・県支出金…特定の事業を行うため国や県から交付されるお金
地方交付税…市町村の実状に合わせて国から交付されるお金
市債…市が借り入れるお金
地方消費税交付金…消費税のうち、市に交付されるお金
諸収入…他の項目に分類されないお金
使用料及び手数料…公共施設の使用料や事務の手数料

民生費…障がい者や高齢者の福祉サービス、子育て支援、生活保護など
総務費…庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計など
教育費…学校教育、生涯教育、文化・スポーツ振興など
衛生費…疾病予防、環境保全、ごみ処理など
公債費…市債の元金、利子など
土木費…道路、公園、住宅の整備など
消防費…消防、災害対策など
農林水産業費…農業、畜産業、林業の振興など
商工費…商工業、観光の振興など



特別会計

(特定の事業を行い、一般会計と区別する会計)

国民健康保険特別会計	63億7,128万円
後期高齢者医療特別会計	9億5,986万円
介護保険特別会計	69億9,816万円

企業会計

(事業収益で運営し、独立して経理する会計)

水道事業会計	24億2,598万円	病院事業会計	36億 347万円
下水道事業会計	12億 615万円	介護サービス事業会計	4,820万円

一般会計を家計に例えると…

令和5年度の一般会計予算を1か月の収入・支出が**30万円**の家計に例えると次のようになります。

収入		支出	
給料(市税)	11万8,000円(39%)	医療費・保育費など(扶助費)	6万6,000円(22%)
諸手当 (国・県支出金・地方譲与税など)	11万3,000円(38%)	食費(人件費)	4万8,000円(16%)
銀行からの借入(市債)	1万4,000円(5%)	光熱水費・通信費(物件費)	4万4,000円(15%)
パート代 (分担金、負担金、使用料など)	1万3,000円(4%)	ローン返済(公債費)	2万9,000円(10%)
貯金の取り崩し(繰入金)	4万2,000円(14%)	家族への仕送りなど (繰入金・補助費など)	6万6,000円(22%)
		家・車・電化製品などの修繕、買替 (普通建設事業費・維持補修費)	4万3,000円(14%)
貯金残高 (令和4年度末基金残高見込(一般会計))	10万1,000円	貯金(積立金)	3,000円(1%)
		その他雑費 (投資および出資、貸付金など)	1,000円(0%)

問合せ▶困財政課財務係 ☎内線1053

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

日帰り人間ドック助成のご案内

～年に1度は健康チェックを～

〔国保年金課国保係（☎内線1113）〕
〔松住民福祉課税務係（☎内線2160）〕

安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施します。

希望する人は市役所窓口もしくは電子申請でお申し込みください。

なお、この人間ドックを受診すると、特定健康診査（後期高齢者健康診査）を受診したことになります。40歳以上75歳未満の人で内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に該当すると判定された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内を送付しますので、特定保健指導を必ず受けてください。

対象者▼

①国民健康保険人間ドック

昭和63年3月31日以前に生まれ、令和5年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、保険税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

②高齢者人間ドック

令和5年4月1日現在、市内に住所を

有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、保険料を完納している人

受付期間・場所▼

○4月13日（木）午前10時～午後5時15分

〔国保健センター1階・松住民福祉課窓口〕

○4月14日（金）～4月24日（月）午前8時30分～午後5時15分（土日除く）

〔国保年金課窓口・松住民福祉課窓口〕

○4月13日（木）午前10時～4月24日（月）午後5時15分

〔ぐんま電子申請受付システム（下記2次元コードから申請できます）〕

※混雑緩和のため、電子申請を利用してください

※先着順ではありません

※受付期間を過ぎると申込みができません

受付時に持参するもの▼

受診する人の保険証

検診費助成金▼23,600円

（眼底検査実施時24,810円）

※検診費38,200円（眼底検査実

施時39,432円）です。助成金との差額が自己負担金になります

※50歳以上の男性は、人間ドック負担金とは別に510円（70歳以上は無料）を負担すると前立腺がん検診が同時に受けられます

※追加分は全額自己負担ですが、各種オプション検査（視力検査・聴力検査・CA19-9（膵臓がんマーカー）検査ほか）などが可能な場合があります。詳細は下表の医療機関にお問い合わせください

※休診日は各医療機関にお問い合わせください

※検診期間▼6月～12月

※検診期間▼下表のとおり

※検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに市外に転出した場合、または安中市国民健康保険、群馬県後期高齢者医療制度の資格を喪失した場合は受診できません。資格喪失後に受診した場合は、検診費助成金は返還していただきます。

令和5年度 人間ドック実施医療機関 (50音順)

医療機関名	住 所	電話番号
有坂内科医院	安中1-29-1	☎381-0485
いわい中央クリニック	岩井2465-1	☎381-2201
公立碓氷病院	原市1-9-10	☎385-8221
櫻井内科医院	郷原130-5	☎385-8551
正田病院	安中1-16-32	☎395-5566 (検診受付窓口)
須藤病院	安中3532-5	☎382-3131
田口医院	松井田町松井田372	☎393-1731
藤巻医院	松井田町松井田556	☎393-1324
本多病院	鷲宮205-1	☎382-1255
松井田病院	松井田町新堀1300-1	☎393-1301
みやぐち医院	原市3875	☎384-1126

混雑緩和のため、
電子申請をご利用ください

ぐんま電子申請受付システムを利用した申請方法です。下記の2次元コードを読み取り、申請をしてください。



令和5年4月1日から

組織の名称と庁舎内配置が変わりました

効率的な行政運営と、さまざまな市民ニーズに柔軟に対応するため、4月1日（土）から行政組織の一部を変更しました。また、4月3日（月）から庁舎内の配置を変更します。

■組織変更（4月1日（土）～）

変更前（～3月31日）	→	変更後（4月1日～）	内 容
企画経営部 市民部 産業環境部 建設部	→	企画政策部 市民環境部 みりよく創出部 まちづくり部	部の名称変更
企画経営部 秘書政策課 秘書係 政策推進室 情報戦略課 広報コミュニケーション係 情報政策係 地域創造課 移住定住係 市民協働係	→	企画政策部 秘書課 秘書係 広報イメージアップ推進係 政策・デジタル推進課 政策・デジタル推進係 情報管理係 移住定住係 市民環境部 市民課 市民協働係	企画経営部の再編
市民部 税務課 収納課	→	総務部 税務課 収納課	市民部から総務部へ移管
産業環境部 環境政策課 クリーンセンター	→	市民環境部 環境政策課 クリーンセンター	産業環境部から市民環境部へ移管
観光経済課 観光係 商工労働係 企業誘致係	→	商工課 商工労働係 企業誘致係 観光課 観光振興係 観光施設係	観光経済課の分割 観光係の分割
農林課 農林振興係 鳥獣対策係 耕地整備係	→	農林課 農政係 林政鳥獣対策係 松義台地土地改良区係	係の名称変更
建設部土木課工務1係 工務2係	→	まちづくり部土木課工務係 松井田支所松井田振興課土木係	係の名称変更 建設部から松井田支所へ移管
都市整備課 計画係 区画整理係 開発係 事業係 街路係	→	都市計画課 計画係 区画整理係 開発係 交通政策係 都市整備課 事業係 街路係	都市整備課の分割 交通政策係の新設
建築住宅課 住宅管理係	→	建築住宅課 住宅政策係	係の名称変更

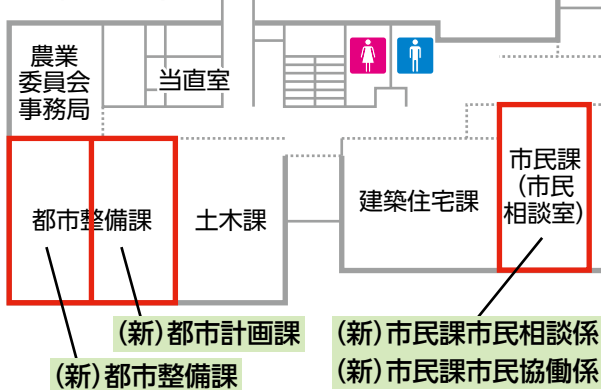
■組織変更(4月1日(土)～)

変更前(～3月31日)	→	変更後(4月1日～)	内 容
松井田支所 総務管理課	→	松井田支所 松井田振興課	課の名称変更
		教育部 総務課 施設係	係の新設
教育部 スポーツ課 文化財保護課	→	みりよく創出部 スポーツ課 文化財課	教育部からみりよく創出部に移管 文化財保護課の名称変更
公立碓氷病院 医事課 地域連携室	→	公立碓氷病院 医事課 地域連携医療支援係 地域連携福祉支援係	地域連携室の分割
		公立碓氷病院 通所リハビリテーション	新設

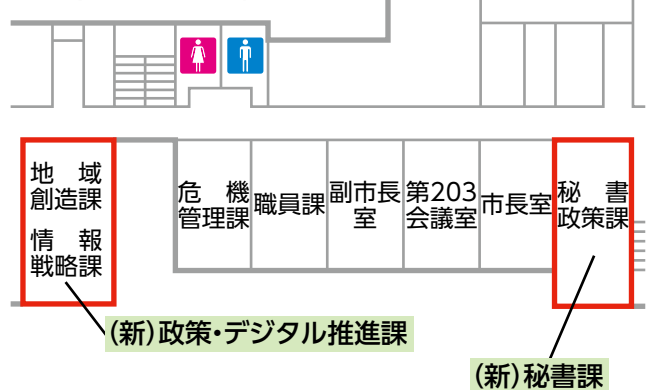
■配置変更(4月3日(月)～)

○本庁舎

1階(旧庁舎)

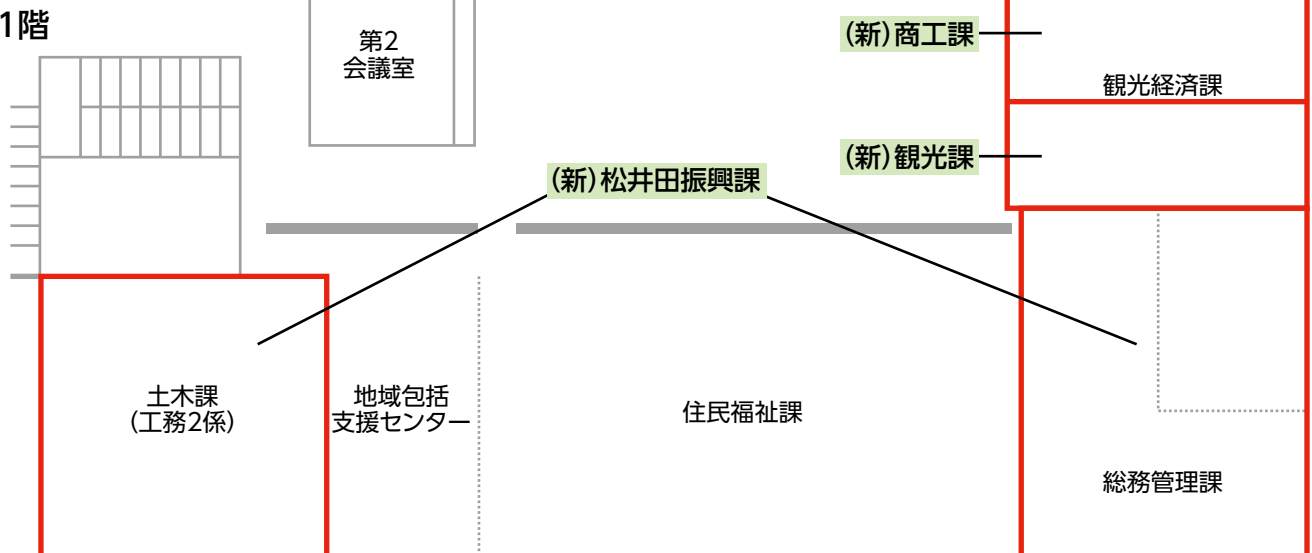


2階(旧・中庁舎)



○松井田庁舎

1階



児童・福祉に関する手当のぐ案内

児童手当

15歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人に支給されます。(日本国内に居住する場合)

○支給額(月額)

- ・0歳から3歳未満
15,000円(一律)
- ・3歳以上小学校修了前
10,000円

(第3子以降は15,000円)

- ・中学生 10,000円(一律)

- ・所得制限限度額以上、
所得上限限度額未満(特例給付)

5,000円(一律)

- ・所得上限限度額以上
支給されません

※主たる生計維持者の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当などは支給されません。支給されなくなった後は、あらためて申請が必要です

※公務員の人は勤務先で手続をしてください

※受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったときは、市と勤務先に届出が必要です

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください



困子ども課子ども育成係(☎内線1164)
困福祉課障害福祉係(☎内線1159)
困住民福祉課福祉子ども係(☎内線2153)

児童扶養手当

児童(18歳到達年度の末日(一定基準以上の障害のある場合は20歳未満)まで)を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父、父母に代わって児童を養育している人に支給されます。手当の対象になる児童は、ひとり親もしくはひとり親に相当する状態にある児童(父母が離婚している・父または母が一定基準以上の障害の状態にある児童など)です。

○支給額 令和5年4月(月額)

- 全部支給の場合
- 第1子 44,140円
- 第2子 10,420円
- 第3子 6,250円

一部支給の場合

所得に応じて手当額が決まります。

※受給資格者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合、その年度の手当の一部または全部が支給されません

※受給資格要件や、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください

※手当を受給している人は8月に現況届を提出する必要があります

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください



特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い人が受給者になります)、または父母に代わって児童を養育している人に手当が支給されます。

○支給額 令和5年4月(月額)

- 1級: 53,700円
- 2級: 35,760円

※児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障害を事由とする年金を受給できる場合は、手当が支給されません

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの所得に応じて、その年度の手当の全部が支給されません

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください

※手当を受給している人は8月に所得状況届を提出する必要があります

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

※詳細は、市ホームページをご覧ください



障害児福祉手当

対象児: 在宅で重度の障害があり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の人。ただし、障害を支給事由とする給付を受けている人や社会福祉施設などへ入所中の人は除きます。

支給額: 月額15,220円

(令和5年4月)

特別障害者手当

対象者: 在宅で著しく重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護が必要な20歳以上の人。ただし、社会福祉施設などへ入所中や病院に3か月以上入院している人は除きます。

支給額: 月額27,980円

(令和5年4月)

※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当とあわせて受給できます

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全額が停止されることがあります

※受給されている人は、毎年8月に所得状況届を提出する必要があります

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくは問合せください

受給中に次の事由が生じたときは手続きが必要です。

・病院・老人保健福祉施設・障害者支援施設・特別養護老人ホームなどへ入院または入所したとき

・受給者が、死亡または転出したとき

・症状が回復し、受給程度に該当しなくなったとき

※各手当の詳細は、市ホームページをご覧ください



【農林課林政鳥獣対策係（☎内線2617・2618・2619）

野生動物による被害を防ぐ

人間が使用しない
果物は野生動物の絶
好のエサになりま
す。



木に成っている実はサルやク
マが、落ちた実にはさまざま
動物が寄ってきます。
野生動物を寄せない、増やさな
ために、不要なキヤクリ、ユズなどは
実の成る前に早めに伐採しまし
ょう。

出会わないために

外出時には鈴やラジオで音を鳴ら
し、人間の存在を知らせる。

出会ってしまったら

慌てず、静かに見つめ合ったまま後
退し、その場を離れる。

野生動物を近寄らせない・ 棲みつかせない

①食べ物の匂いをさせない

- ×畑に廃棄野菜や生
ごみを放置
- ×野菜や果樹を放置
- ×ペットの残飯やフ
ンを放置



②電気柵などで防衛する

×柵のない田畑

③隠れ場や逃げ場をなくす

×ヤブになった放棄地（田畑・空き
家・山林）

④地域の皆で追い払いを行う

○音を立てながら、人が近づく
※安全のため、ベニヤ板など盾にな
るものや、パチンコなど武器にな
るものを用意しましょう

電気柵を効果的に使用する

①断線・漏電させない

○電線に草木が触れてない

②電気が流れる構造になっている

○動物の足が土に触れる

（コンクリートやアスファルトは
電気が流れにくい）

③常に電気を流しておく

○電源を入れないときは、柵（電線）
を片付ける



自己防衛にご協力ください

■電気柵等防除資材の 購入補助制度があります

対象▼

・市内の農地を所有、または借りて耕
作している人

（賃借は農業委員会に届け、賃貸借
契約を結んでいること）

・過去7年以内に同制度による補助を
受けていない土地

・原則、受益者が
2戸以上で申請

補助金額▼

・資材の購入費に対して半額

（補助上限額は125,000円、
100円未満切り捨て）



■わな猟免許取得等費用の 補助制度があります

補助制度があります

・わな猟免許申請手数料

・わな猟免許を取得して初めての狩猟
者登録手数料

・予備講習受講者負担金（受講した人
のみ）

（補助率は3/4以内、100円未満
は切り捨て）

補助制度についてご不明な点や詳し
い申請方法などは問い合わせ先まで相
談してください。

※狩猟税の補助はありません

有害鳥獣の捕獲について

■イノシシ・シカの捕獲

わな猟免許所持者は市に申請するこ
とで、猟期外においても捕獲が許可さ
れる場合があります（条件…自己所有
地の被害防止が目的であり、捕獲檻を
用いた捕獲に限る）。

■アライグマやタヌキなど 小動物の捕獲

わな猟免許を所持していない人でも、市に申請することで捕獲が許可さ
れる場合があります（条件…所有する
建物への被害防止が目的であり、小型
捕獲檻を用いた捕獲に限る）。

クマ出没に注意

クマは山中に餌が少なくなる夏頃か
ら、大量の食糧が必要にする冬眠前ま
で、里山に出没することがあります。

令和4年度では4/9月に50件を超
える目撃などの報告がありました。

山や川沿い、田畑などで作業するこ
きは、人間の存在を知らせるとも

に、いざとい
う時のために

クマ撃退スプ
レーの携帯も
お考えくださ
い。



〔困〕建築住宅課指導係（☎内線1255・1256・1257）

今年度で終了予定

道路沿いの危険なブロック塀などの

撤去費用の一部を補助します

安中市危険ブロック塀等撤去費補助金のご案内

市は、道路沿いの危険なブロック塀などを市内の業者に依頼して撤去する費用の一部を補助する事業を実施します。

この事業は、目的を早期に達成するため、実施期間を令和3年度から5年度までの間に限定して実施しており、**今年度が最後の事業年度になる予定です。**この機会に本事業の活用を検討していただき、道路沿いの危険なブロック塀などの撤去にご理解ご協力をお願いします。

詳細は、窓口で相談してください。市ホームページにも詳細を掲載しています。



補助対象者▼

- ・危険ブロック塀などの所有者（相続人を含む）
 - ・市税などを滞納していない人
- #### 補助対象のブロック塀など▼
- ・次のいずれにも該当するブロック塀など
 - ・個人が所有するもの（法人が所有する場合は対象外）
 - ・補強コンクリートブロック造、石造、れんが造その他の組積造による塀および門柱（下部に設置された基礎を含む）
 - ・道路に沿って設置されているもの
 - ・道路から上端までの高さが0・8m以下

上のもの

（擁壁などの上に築造されている場合は、当該擁壁などを含む高さ）

- ・道路からの距離が、ブロック塀などの高さ以内に設置されているもの
- ・「ブロック塀の点検のチェックポイント」の点検の項目で不適合があるもの（下記参照）
- ・公共事業などの補償の対象ではないもの

・市の他制度による補助金の交付対象ではないもの

・交付申請時点で現に存在しているもの

※交付申請の時点で着工または完了している工事は対象外

補助対象工事（対象になる工事）▼

- ・次のいずれにも該当する工事
 - ・道路に沿った危険ブロック塀などを撤去する工事

・市内業者に発注して実施する工事

※市内業者とは、市内に本店または支店の事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業者です

・令和6年3月29日（金）までに撤去工事を完了し、完了報告ができるもの

補助金額▼

・補助対象経費の1/2（1,000円未満切り捨て）

・限度額 次の①または②のうち低い額

①5万円

②危険ブロック塀などを撤去する長さの合計に1mあたり1万円を乗じた額

募集件数▼40件

（1件あたり補助金が5万円の場合）

補助金交付までの手順

〔撤去工事着手前に〕

交付申請をしてください

①交付申請

交付申請受付開始日…4月3日（月）

●申請書類配布場所…〔困〕建築住宅課 〔松〕松井田振興課土木係

時間…午前8時30分～午後5時15分

（土日・祝日、年末年始を除く）

●申請受付場所…〔困〕建築住宅課

※申請の受付は、〔困〕のみ

時間…午前8時30分～午後5時15分

（土日・祝日、年末年始を除く）

・申請の際は、交付申請書に市内業者の書類を添えて申請してください

※交付決定後、撤去工事に着手してください

さい

②完了報告

工事完了報告提出期限…令和6年3月29日（金）

受付場所…〔困〕建築住宅課

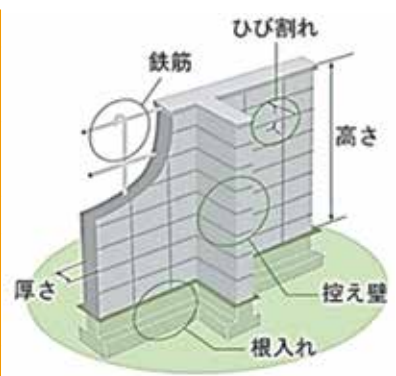
・補助対象工事の完了後、完了報告書に所定の書類を添えて報告してください

・書類審査後、補助金を交付します

ブロック塀の点検のチェックポイント

（建築物の既設の塀の安全点検について（平成30年6月21日付け国住指第1130号）より抜粋）

	1	2
外観	1	塀の高さは地盤から2.2m以下か。
	2	塀の厚さは10cm以上か。 （塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
	3	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。 （※塀の高さが1.2m超の場合）
	4	コンクリートの基礎があるか。
	5	塀に傾き、ひび割れはないか。
内部	6	塀に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、鉄筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
	7	基礎の根入れ深さは30cm以上か。（※塀の高さが1.2m超の場合）

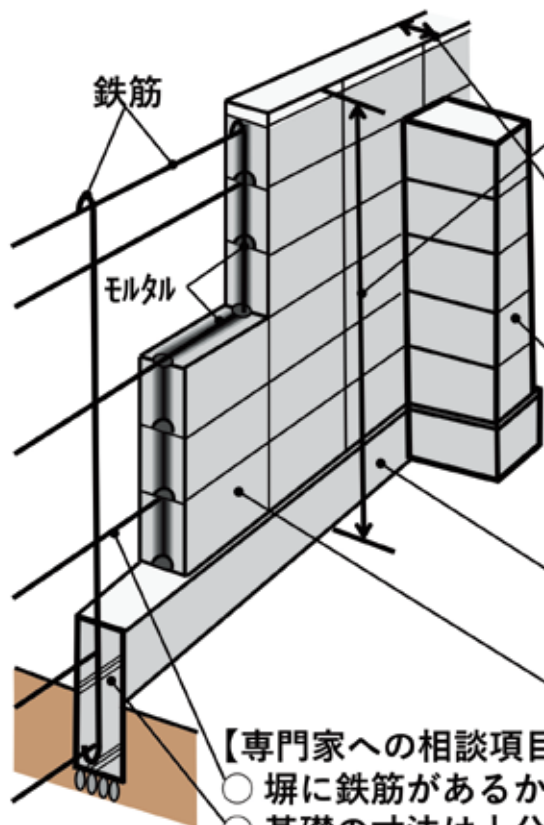


ご自身が所有するブロック塀などの自己点検を実施しましょう。自己点検の結果、1つでも「不適合」がある場合や不明な点がある場合は専門家に相談してください。

不適合な状態のブロック塀などは、撤去により危険な状態を早期に解消できる場合があります。道路沿いブロック塀を撤去する場合は補助金の利用をぜひ検討してください。

ブロック塀の自己点検の方法

[適合・ 不適合]
に☑してください。



<自己点検 5項目>

- ① 塀の高さが2.2m以下か？
[適合・ 不適合]
- ② 塀の厚さは10cm以上か？
(塀の高さが2m超の場合は15cm以上)
[適合・ 不適合]
- ③ 塀の高さが1.2m超の場合、
このような控え壁があり、その間隔が
3.4m以内か？
[適合・ 不適合]
- ④ コンクリートの基礎があるか？
[適合・ 不適合]
- ⑤ 傾き、ひび割れ、ぐらつきがないか？
[適合・ 不適合]

【専門家への相談項目】

- 塀に鉄筋があるか？
- 基礎の寸法は十分か？

↓ 自己点検結果

一つでも「不適合」がある場合や分からないことがある場合、
専門家に相談しましょう！

石塀の自己点検の方法

↑ 自己点検結果

<自己点検 5項目>

- ① 塀の高さが1.2m以下か？ [適合・ 不適合]
- ② 塀の厚さが塀の高さの1/10以上か？ [適合・ 不適合]
- ③ 控え壁が4m以内ごとにあるか？ [適合・ 不適合]
- ④ コンクリートの基礎があるか？ [適合・ 不適合]
- ⑤ 傾き、ひび割れ、ぐらつきがないか？ [適合・ 不適合]



写真出典：(一財)日本建築防災協会「あなたの周りは大丈夫？今すぐブロック塀等の点検を！～安全なブロック塀等を目指して～所有者の皆様へ」

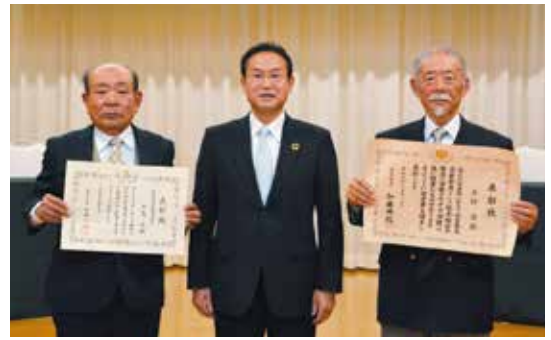
問合せ▶ 困建築住宅課指導係 (☎内線1255・1256・1257)



2月
3日

市役所に鬼襲来！

節分の日にあたり、安中市商工会青年部の皆さんが、それぞれ赤、青、黄色の鬼に扮し市役所を訪れました。その後、鬼たちは保育園や老人福祉施設などを訪れました。



1月
25日

ご尽力いただきありがとうございました

令和4年度安中市民生委員・児童委員退任式が磯部ガーデンで行われ、小林進さん(写真右)が厚生労働大臣表彰、中島正さん(写真左)が群馬県知事表彰を受けました。



2月
5日

市民マラソン大会

☑ 周辺コースで、第48回安中市民マラソン大会が開催され、全10部門に合計258人が参加しました。多くの観客が見守るなか、参加者はゴールを目指して、一生懸命に走りました。



1月
26日

出前講座で市長が講師に

セブンイレブン・ジャパンと市が合同で安中総合学園高校の1年生を対象にした出前講座を行いました。市長が講師を務め「安中市の地球温暖化防止対策とSDGs」と題し、生徒たちの前で市の施策を説明しました。



2月
5日

スプリングフェスティバル

2月5日(日)に松井田文化会館で、2月11日(土・祝)に安中市文化センターで、スプリングフェスティバルを開催しました。体験講座や作品展示のほか、八城人形浄瑠璃「城若座」の定期公演や戦場カメラマンの渡部陽一さんの記念講演が行われました。



1月
31日

タブレット・スマートフォン入門講座

市内在住の初心者・未経験者向けに、タブレット・スマートフォンの入門講座を開催しました。受講者は、文字入力などの基本操作のほか、インターネットや各種アプリの使用などを楽しみながら学んでいました。



2月 19日 小林伸太郎プロによる直接指導!

市は、競技力向上やジュニア選手育成を目指す「安中プロスポーツアカデミー」の最初の取組として、ジュニアゴルフ教室を開催しました。市内で行われたツアーで優勝した小林伸太郎プロを講師として招き、小中学生8人にていねいな指導をしていただきました。



2月 8日 ドローン配送の実証実験

セイノーホールディングス株式会社、株式会社エアロネクスト、市の3者で、新しい物流の構築に向けたドローン配送の実証実験を行いました。この実験は、ドライバーなどの人手不足や、過疎や高齢化による買い物の難しさなどの地域課題の解決に向けた試みです。



2月 20日 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、安中市まち・ひと・しごと創生推進計画にかかる支援として寄附をいただきました。いただいた寄附は、市が行う、安中市に行きたい・住みたい人を増やす事業に使用します。



2月 14日 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

生活協同組合コープぐんまから、安中市まち・ひと・しごと創生推進計画にかかる支援として寄附をいただきました。いただいた寄附は、市が行う、子どもの成長を地域で見守る環境をつくる事業に使用します。



2月 23日 男女共同参画推進講座

「ジェンダーの視点から考える地域防災」と題し、群馬パース大学非常勤講師の坂本祐子さんが講演しました。参加者の皆さんは、平常時から男女のニーズの違いなどに気づいておくことが災害時の困難を小さくできると学びました。



2月 14日 市内企業DXセミナー

市は、市内立地企業などを対象にDXセミナーを開催しました。このセミナーでは、国や県のDX推進に向けた取組や支援をはじめ、各企業のDX取組事例などが紹介されました。セミナー終了後の名刺交換会では、各企業の皆さんが情報交換を行いました。

あんなかの おしごと通信 Vol.41

安中市で行っている取組や事業を紹介
します。

今年度4月から50歳以上が対象 带状疱疹ワクチン接種(任意接種)費用の一部を助成します

今年度4月から带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。

带状疱疹とは、体の片側の一部に痛みが現れ、水ぶくれを伴う赤い発疹が带状に広がる病気です。皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛と呼ばれる痛みが長期間続く場合があります。50歳以上で带状疱疹を発症した人のうち、約2割が带状疱疹後神経痛になるといわれています。

対象者▼

接種日時時点で、市内在住の満50歳以上の人

対象ワクチンと助成金額▼

○乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)

4,000円×1回/1人

○带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)

10,000円×2回/1人

助成方法▼

- ①事前申請により市から助成券を受け取る。
- ②助成券と保険証などを持参し、市内委託医療機関でどちらかのワクチンを接種する。
- ③窓口で助成金額を差し引いた金額を支払う。

注意事項▼

- ・費用はどちらかのワクチン接種を1度に限り助成します。
- ・ワクチンの接種費用は、医療機関ごとに異なります。
- ・ワクチン接種の必要性や選択は、医療機関に相談してください。



申請場所▼

- ・健康づくり課、住民福祉課の窓口
- ・電子申請による申請

※申請受付後に助成券を発行します

接種実施場所▼

市内委託医療機関のみ(申請時にお渡しする案内を確認してください)

詳細は、市ホームページに掲載します。



問合せ▶健康づくり課予防係(☎内線1172)

EVENT

安政遠足

子どもミニ遠足開催

開催日▼5月14日(日)

対象	スタート時間 (予定)	コース
小学生高学年 ・中学生	午前9時	武家長屋前→二葉幼稚園前折返 →労金前折返→文化センター
小学生低学年	午前9時15分	武家長屋前→二葉幼稚園前折返 →文化センター

対象者▼

市内在住・在学の大会当日に小学1年生～中学3年生の児童・生徒

参加費▼無料

定員▼150人(先着順)

申込方法▼申込書に必要事項を記入し、スポーツ課スポーツ振興係に持参

申込期間▼

4月10日(月)～21日(金)

(土日・祝日除く午前8時30分～午後5時)

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります
※仮装審査はありません



スポーツ課スポーツ振興係(☎38212500)



生涯学習だより

集会所実施事業の受講生を募集します

八城集会所(安中市松井田町八城441)

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第1、第3月曜日	4月17日(月) 午前9時30分～
書道教室 「増田文子」	毎月第1、第3月曜日	4月17日(月) 午後1時30分～
生花教室 「仲百美子(池坊)」	毎月第2、第4火曜日	4月25日(火) 午前9時30分～



▲八城集会所生花教室

※都合により、一部日程が変更になる場合があります



▲下増田集会所詩吟教室

下増田集会所(安中市松井田町下増田2056-7)

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第2、第4月曜日	4月24日(月) 午前9時30分～
舞踊教室 「君波道子(西川流)」	毎月第1、第3水曜日	4月19日(水) 午後2時30分～
詩吟教室 「藤巻明子」	毎月第1、第3金曜日	4月21日(金) 午後1時30分～

※都合により、一部日程が変更になる場合があります

※新型コロナウイルス感染症対策を実施し教室を開催します

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります

募集人数▶各教室とも25人 受講費用▶無料(材料費などは除く)

受付期間▶4月3日(月)～10日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

申込み・問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

令和3年度人権作品集「おもいやり」 標語 小学1年生

○安中小学校

やさしくすれば みんながえがお
たのしいがっこう 内田 乃愛
なかまだよ 一人一人が だいじなともだち
齋藤 陸斗

○原市小学校

おともだち みんなちがうけど
みんなだいすき 小板橋勇人
ちがうこと しるってなんか すてきだな 戎 橙真

○磯部小学校

いわないで いやなことばは きずつくよ 中島 温
あいさつは げんきになれる おまじない 五十嵐愛莉

○東横野小学校

ありがとう えがおになれる
まほうのことば 岡部 圭佑
きちんといおう わるいことにはごめんない
うれしいことにはありがとう 佐藤 陽希

○碓東小学校

とどけよう にこにこえがおと
やさしいことば 西野 結翔
「ありがとう」 ぼかぼかする
ことばのプレゼント 小川 遥輝

○秋間小学校

えがおでいれば みんななかよし
ともだちだよ 石井 光織
あいさつすると みんなげんきに
すごせるよ 佐俣 愛莉

○後閑小学校

なかまはずれは いじめだよ 吉澤 颯真

○松井田小学校

わたしとともだちは ちがうけど
おなじじゃないから おもしろい 小野塚暁美
みんなといっしょに たのしくあそべると
うれしいです 佐藤 彩良

○臼井小学校

人にやさしくすると いっぱい ともだちができるよ
アバカル モハメッド
いじわるしない みんなえがおの うすい小
蓬澤 圭

○西横野小学校

なやんでる あいてにひとこと やさしさを
武田 悠希
ありがとう まほうのことばで つながるわ
小此木葉乃

○九十九小学校

やさしくされると うれしくなる
いじわるされると かなしくなる 大塚 陸翔

○細野小学校

ともだちと いつもえがおで たのしいな
小林 智哉
みんなであそべば みんなたのしい 中島 妃穂



男女共同参画推進委員会

第145回

ーリリー・エッセイー

「スポーツは男女別？」

安中ポッチャクラブ代表

高橋 貴子



私は障害者になるずっと前はバレーボール少女でした。体格や力強さが男子に劣ることを経験し、さらに体育の授業は男女別だったので、「スポーツは男女別が当然」と思ってきました。

ところが、ポッチャの世界に飛び込むと、固定観念を覆されました。性別、年齢、障害、国籍、言語…違いを越えて一緒に戦っているのです。

私は昨年からアスリートとして活動しています。全国トップレベルの仲間と練習中、女子選手が男子選手を負かす場面をよく目にします。私も男子選手に勝つことがあります。性別は気になりません。「個」として、そのライバルに勝つた！という大きな喜びを感じます。

ポッチャの特徴として、男子のパワーに圧倒されることもあります。正確なショットと、相手の先を読んで駆け引きをする戦略によって、女子選手も互角に戦えるのです。また、審判員やスタッフは性別を問わず活躍し、アスリートを支えてくれています。

パラスポーツの世界では、公平性を保つために、「クラス」や「持ち点制度」が設けられていて、使える道具や補助員の有無に制限があります。障害の程度が似たもの同士で順位を競うのです。

では、性差はどう扱うのか。ポッチャのペア戦とチーム戦は、「女子選手を含めること」と決まっています。個人戦については長らく男女混合でしたが、パリパラ2024に向けて男女別に規則が変わりました。その要因として、国際的に大会に参加する選手の男性比率がとても高かったという背景があります。国際ポッチャ競技連盟が女性の活躍推進に舵を切ったことで、女性の競技人口の増加と競技全体でレベルの向上が期待されます。

全国各地のレクリエーション大会では、3世代で参加している姿を見かけます。私はポッチャがユニバーサルスポーツであることに感動して、2019年にクラブを創立しました。年間50回開催している体験交流会には、幼児から90代が参加しています。参加者のある高齢男性と女性は同級生で、昔の話に花が咲きつつも、コート上ではライバルです。「やったぞー」「悔しいなあ」と笑い声が絶えません。男女別で競争することが向いている競技もあります。スポーツを楽しむのに性別は関係ありません。みんなにチャンスがあります。クラブでは、だれもが輝ける場を提供しつづけていきたいと思います。

問合せ▶困市民課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

気をつけてほしい消費者トラブル

消費生活センターに昨年度に寄せられた相談などから、特に気をつけてほしい消費者トラブルをまとめました。



☆屋根や水回りなど住宅修理に関する点検商法

屋根や排水管などを点検すると業者が訪問してきて、点検後に「このままでは大変なことになる」と言われて、契約を断ってしまった。

☆インターネット接続回線の契約トラブル

料金が安くなると言われて別業者に乗り換えたけど、前より高額になった、利用している大手電話会社の勧誘だと思っ

☆インターネットの通信販売トラブル

お試しのつもりで商品を購入したら、定期購入になっていた、ほしかった商品が格安になっているサイトを見つけて注文し、代金を支払ったのに商品が届かない。

☆架空請求、偽メール、偽ショートメッセージ

身に覚えのない請求がメールで届き、あわてて連絡するとコンビニで電子マネーを購入するように指示された。宅配便業者などをかたり、個人情報や騙し取る手口も。

☆訪問購入(押し買い)

不用品の買い取りのようですが、強引に貴金属を買い取られた。

【問合せ】

訪問販売や電話勧誘、メールなどで、少しでも不審なことがあれば、迷わずすぐに市消費生活センターにご相談ください。

(☎382-2228)

相談日時▶月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

令和5年度 ふるさと学習館企画展

「浅間山大噴火から240年・「天明三年」を語り継ぐ」連携展示

『天明三年、浅間山噴火、その時安中藩領は』

「天明三年の浅間焼け・浅間押し」は天明三年(1783年)に発生した災害でした。浅間山噴火災害と天明の大飢饉きんが重なり、被害地域の風土を考えると、欠くことのできない大規模な歴史災害であったといえます。

令和4年(2022年)8月5日が、仏教でいう240回忌の年を迎えるにあたり、関係資料や展示を有する県内外16の機関で、令和4年度から連携企画を行っています。

そこで市は「天明三年、浅間山噴火、その時安中藩領は」と題して、パネル展示を開催します。

浅間山の噴火の歴史、天明三年の噴火の概要説明、その時の安中藩領の状況・被害状況をパネルに載せた文献資料や絵図でわかりやすく紹介します。

展示期間▶4月8日(土)~6月26日(月)

展示場所▶ふるさと学習館 2階

入館料▶一般100円、団体80円、高校生以下無料

問合せ▶学習の森ふるさと学習館(☎382-7622)



浅間山噴火図

安中市指定重要文化財・曾根家古文書より



令和4年度
文化財愛護ポスター



優秀賞

松井田小学校(5年)
町田 真生さん

令和5年度 群馬県立歴史博物館 春の特別収蔵品展 「安中藩の名奉行」のご案内

江戸時代後半の安中藩では、名君とされる藩主・板倉勝明かつあきららのもとで現在の安政遠足侍マラソンとおしむらいの由来とされる遠足とおしが実施され、優れた学者の著作をまとめた『甘雨亭叢書』が刊行されるなど、注目すべき取り組みがなされました。そのような安中藩こおりにおいて郡奉行などを務めたのが猪狩家です。

群馬県立歴史博物館 春の特別収蔵品展「安中藩の名奉行」では、猪狩家伝来の資料を通じて、安中藩の奉行の実像とその時代について迫ります。

ふるさと学習館においても、常設展示室にて当館所蔵の猪狩家の古文書を展示しています。

展示期間▼

4月15日(土)~6月4日(日)

展示場所▼

群馬県立歴史博物館
(高崎市綿貫町992-1)

問合せ▼

群馬県立歴史博物館
(☎027-346-5522)



西征紀行 板倉勝明著
天保6年(1835) 猪狩家文書

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時~午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 ☎027-382-7622(ふるさと学習館) ☎027-388-0038(生涯学習施設予約)
【4月の休館日】4/4(火)、4/11(火)、4/18(火)、4/25(火)

令和5年度市税等納期限一覧表

納期限	市 税					介護保険料 (普通徴収)	医療保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料	国民年金保険料 ※1…1年前納 ※2…6箇月前納 ※3…2年前納
	都市計画税 固定資産税	軽自動車税 (種別割)	(普通徴収) 市県民税	(普通徴収) 保険税 国民健康					
令和5年	5月 1日(月)								※1…令和5年4月分～ 令和6年3月分 ※2…令和5年4月分～ 令和5年9月分 ※3…令和5年4月分～ 令和7年3月分
	5月31日(水)	1期	全期						令和5年4月分
	6月30日(金)			1期					令和5年5月分
	7月31日(月)	2期			1期	1期	1期		令和5年6月分
	8月31日(木)			2期	2期	2期	2期		令和5年7月分
	10月 2日(月)	3期			3期	3期	3期		令和5年8月分
	10月31日(火)								※2…令和5年10月分～ 令和6年3月分
	10月31日(火)			3期	4期	4期	4期		令和5年9月分
	11月30日(木)	4期			5期	5期	5期		令和5年10月分
	12月25日(月)			4期	6期	6期	6期		
令和6年	1月 4日(木)								令和5年11月分
	1月31日(水)				7期	7期	7期		令和5年12月分
	2月29日(木)				8期	8期	8期		令和6年1月分
	4月 1日(月)								令和6年2月分
	4月30日(火)								令和6年3月分

※口座振替の人は、各納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします

※公的年金からの天引き(特別徴収)に該当している人は年金支給時に差し引かれます

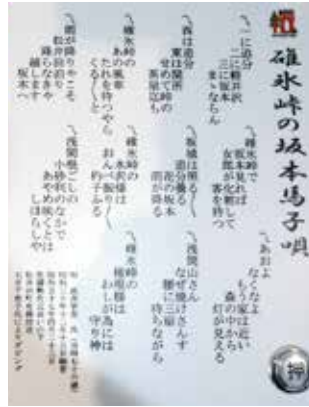


市民 INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,010	21,502	302	326
松井田地域	5,795	6,036	74	69
合計	26,805	27,538	376	395

合計 55,114人 世帯数 24,802 (令和5年2月末日現在)



労働歌として歌い継がれてきた「坂本馬子唄」を碓氷峠の馬子唄保存会が峠の湯で披露しました。5月15日(月)、40年ぶりに軽井沢町で「坂本馬子唄」の公演を行います。

問合せ▼
 碓氷峠の馬子唄保存会 藤村
 ☎090-1790415011



大野 すみ江 さん
(上間仁田)



板橋 良太郎 さん
(磯部)



佐藤 梅夫 さん
(秋間みのりが丘)

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



おしらせ

100歳
おめでとーいになります

恵みの湯・峠の湯の「熟年特別割引券」を発行します

「恵みの湯」と「峠の湯」が共通利用できる「熟年特別割引券」を発行します。希望する対象者は直接発行窓口で交付を受けてください。

※令和5年度の熟年特別割引券は4月1日(土)から申請ができます

対象者▼
 本市に住民登録がある70歳以上の人は、誕生日以降に申請してください

割引内容▼
 ○恵みの湯…220円(3時間以内)で



後藤 志げ さん
(松井田町松井田)



茂木 クニ さん
(板鼻)

入館できます

○峠の湯…300円(3時間以内)で入館できます

割引券▼
 有効期限内に合計利用回数が12回まで使えるスタンプ式カード

※1人に年間1枚を交付(再交付や追加交付はできません)

※割引券は、本人のみ使用できます

有効期間▼令和6年3月31日(日)まで

発行窓口▼

- 恵みの湯フロント
- 峠の湯フロント
- 困高齢者支援課長寿支援係
- 松住民福祉課健康介護係

※申請の際に保険証、免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができるものを提示してください(休館日または閉庁日には発行できません)

- 問合せ▼**
- 恵みの湯 ☎385-1126
 - 峠の湯 ☎380-4000
 - 困高齢者支援課長寿支援係 ☎内線1182
 - 松住民福祉課健康介護係 ☎内線2152

あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



元気がいっぱいのお兄ちゃんのことですくすく大きくなっています！



おかべ よう
岡部 陽 ちゃん

最近は喃語でたくさんお話してくれます！ 蘭ちゃん大好き！



いがらし らん
五十嵐 蘭 ちゃん

地域防災力を強化

防災士養成事業を開始

市は、地域における防災活動の中枢を担う防災士を養成することで、住民の防災に関する知識の向上と意識の高揚を図り、地域防災力を強化することを目的として、4月1日から防災士養成事業を開始します。事業内容を確認のうえ、対象になる人はぜひ活用してください。

補助対象者▼

- (1) 令和5年4月1日以降に防災士の資格を取得した人
- (2) 申請日時点で本市に住所がある人
- (3) 防災リーダーとして市内の自主防災組織などで活動する意思のある人
- (4) 防災士の資格を有する旨の情報を関係団体などに提供することに同意する人
- (5) 申請日時点で市税の滞納がない人

補助対象経費▼

- (1) 防災士研修講座受講料
- (2) 防災士教本代
- (3) 防災士資格取得試験受験料
- (4) 防災士資格認証登録料

補助金額▼

・補助対象経費のうち実際に負担した費用(他の補助金などで補てんされた金額を除く)

金額を除く)

- 例1…ぐんま地域防災アドバイザー(防災士養成講座(県事業)での資格取得↓12,000円)
- 例2…日本防災士機構が認証した研修実施機関での資格取得↓費用の全額

交付申請▼

- ・提出書類…防災士養成事業補助金交付申請書
- ・添付書類…防災士認証状または防災士証、補助対象経費の領収書など
- ・提出場所…**困**危機管理課または**松**井田振興課
- ・提出方法…窓口持参または郵送

〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所危機管理課危機管理係 宛

問合せ▼

※申請期限は資格取得日から1年以内
困危機管理課危機管理係
(☎内線1131)

市営住宅の管理者が 変更になります

4月1日から市営住宅の管理業務を群馬県住宅供給公社に委託します。

困1階に群馬県住宅供給公社安中支

所が設置され、入居・退去の受付、各種証明書の発行、家賃などの収納、修繕の連絡、相談などに対応します。

業務場所▼

困1階(3月までの**困**建築住宅課と同じ場所)

業務時間▼

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

電話番号▼

(☎027-381-8515)

問合せ▼

困建築住宅課住宅政策係
(☎内線1252)

安中市6次産業化

支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業(1次産業)から加工(2次産業)および流通販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化を進めることです。こうした取組は経営の向上や地域の活性化につながることが期待されます。市では6次産業化に取り組もうとしている市内の農業経営者などに対し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取組を支援しています。

補助対象者▼

- 本市に住所を有し、市内で農業を営む個人
- 本市に所在し、市内で農業を営む団体など
- その他市長が特に必要と認める人

補助対象事業▼

年度内に事業を完了でき、国や県の類似の補助を受けていないこと。

○「商品の開発及び試作」7万円以内
(係る費用の2分の1以内)

○「施設整備」100万円以内(係る費用の3分の1以内)

○「備品購入」30万円以内(係る費用の2分の1以内)

受付期間▼4月3日(月)～
※申込枠がなくなり次第、受付終了

交付までの流れ▼
事前相談↓補助金交付申請書の提出↓

事業内容審査↓交付決定↓実績報告↓
確定通知↓補助金交付

申請についての事前相談▼
事業内容や計画のわかる資料などを

用意し、電話で予約のうえ、事前相談にお越しください。

6次産業取組事例▼
・減農薬栽培の果物をドライフルーツ

として加工し、販売
・自社で栽培した大豆を使用した納豆

の開発とブランド化

問合せ▼
☎農林課農政係
(☎内線2613)

令和5年度 農作業等標準賃金表

農作業金額の適正化を図るため、標準賃金を定めましたのでお知らせします。

種 別	標 準 額		摘 要		
	単 位	賃 金 (円)			
田 植 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	代 か き	10a	6,500	機械請負	
	畦 塗 り	1m	60	片側機械塗り	
	育 苗 代	芽 出 し	1箱	450	
		緑 化 苗	1箱	700	
	機 械 植	植付のみ	10a	8,000	
施肥田植		10a	9,000	肥料委託者もち	
水 稻 作 業	バインダー刈取	10a	9,000	結束縄請負者もち	
	自脱コンバイン	10a	18,000	倒伏・結束は別途相談	
	自走式脱穀機	10a	8,500		
	もみすり代	60kg	1,000		
	乾 燥 代	60kg	1,000	水分含有量により変動あり	
麦 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	麦まき作業	10a	6,500	機械請負	
耕うん作業	プラウ(すき耕)	10a	8,000		
	ロータリー	10a	7,500		
	サブソイラー	10a	8,000		
	抜根(桑)	10a	30,000	機械請負	
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む	
入 手 間	1日	7,500	8時間		
ハンマーナイフ(草刈)	10a	7,000			
除草作業(刈払機)	10a	9,500			
遊休農地管理(年3回)	10a	35,000		耕うん、草刈等管理。抜根は別	

※この賃金は目安ですので、圃場の条件や作業効率などを考慮して、お互いの話し合いで決定してください

問合せ▶困農業委員会事務局農業振興係(☎内線1452)

安中市功労者・善行者表彰 おめでとうございます

安中市功労者・善行者表彰について、令和4年度は以下の皆さんが表彰されました。この表彰は、地方自治や社会福祉、教育文化、危険業務など各分野で長年にわたり従事し功労のあった市民、公共に大きく貢献した個人や団体などに贈られます。



功労表彰

茂木 英子 様(写真なし)

安藤 廣幸 様(後列左から2人目)

須藤 英利 様(写真なし)

群馬県立安中総合学園高等学校

和太鼓部 様(後列左から3、4人目)

淡路 博和 様(後列左から1人目)

善行表彰

ファームランド株式会社 様(後列右から2人目)

株式会社相川管理 様(後列右から1人目)

森林の伐採と所有者の 変更には届出が必要です

市内の森林のほとんどは、群馬県が定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、伐採や所有者の変更を行う場合は、森林法に基づき届出が必要です。

立木の伐採・造林

森林の立木を伐採する場合、伐採を開始する90日から30日前までに市町村に届出が必要です。また、主伐後の造林もしくは開発のための伐採が終わった日から30日以内に市町村に報告をする必要があります。

届出の際は、次の書類も併せて提出してください。

① 森林の位置図・区域図

② 届出書の確認書類

個人の場合…住所がわかる書類(運転免許証など)の写し
法人の場合…法人の登記事項証明書などの写し

③ 土地の登記事項証明書など

届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類(土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書など)

④ 隣接森林との境界関係書類

伐採する箇所に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類

○書類を省略できる場合
・単木的な伐採など境界に隣接しない場合
・境界杭などにより境界が明らか

・誓約書の提出などにより届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合

⑤ 伐採の権原関係書類

(届出者が土地所有者でない場合)

伐採に係る同意書および立木の売買契約書など届出人が立木を伐採する権原を有することがわかる書類

⑥ 他法令の許認可関係書類

(該当する場合のみ)

届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類(許認可後)の場合は許可書の写しなど)

所有者の変更

相続、売買などで地域森林計画の対象になっている森林を取得した場合、その森林の所有者になった日から90日以内に市町村に届出が必要です。

地域森林計画対象森林や届出の詳細は、余裕を持ってお問い合わせください。

問合せ

松農林課鳥獣対策係

(☎内線2617)

安中市 地域おこし協力隊 活動報告 番外編



▲公式SNS

地域おこし協力隊は、平成21年度に国(総務省)が制度化し、現在6,000人を超える隊員が日本各地でさまざまな活動を行っています。群馬県内でも、100人を超える隊員が活躍しており、鳥獣被害対策・養蚕業への従事・花き栽培・観光資源の掘り起こし・観光情報の発信、移住定住促進など、ミッションはさまざまです。

安中市では、能代紘平隊員・黛若葉隊員・田村聖志隊員の3人が碓氷峠鉄道文化むらや秋間梅林で活動中です。地域おこし協力隊の活動は、広報あんなかでの活動報告をはじめ、市地域おこし協力隊SNSでも情報発信も行っていますので、ぜひご覧ください。

なお、自性寺焼の技法承継を目指して活動されていた川村空也さんは、令和5年2月に退任され、別の道を進むことになりました。

今後も安中市地域おこし協力隊の応援、よろしくお願いします。

問合せ▶**困**政策・デジタル推進課移住定住係
(☎内線1025)

公共下水道 接続促進補助金交付
市は、快適な生活環境づくりをめぐるため、次の条件に該当する下水道接続工事を行う場合には、補助金を交付しています。
申請方法など、詳細はお問い合わせください。

- 公共下水道排水設備等工事計画確認申請書を提出した人
 - 供用開始後、3年以内に工事を完了し、検査を受けて下水道に接続する人
 - 市税および受益者負担金の滞納がない人
- 補助金額**▼
対象の工事1件につき、25,000円
- 問合せ**▼
☒下水道課庶務係
(☎内線3131)

合併処理浄化槽への転換補助金を一部増額します

令和5年度から、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換(切り替え)を行った場合、浄化槽の撤去費用として最大12万円の補助金が受けられるようになりました。予算額に達し次第、受付終了になるので、合併処理浄化槽への転換を検討されている人は早めの申請をおすすめします。

なお、合併処理浄化槽への転換設置に係る補助金は下の表のとおりです。

申請方法など、詳細はお問い合わせください。

受付期間▶令和6年1月31日(水)まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金額▶

①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した場合

人槽区分	補助金額 (限度額)	補助金額の内訳		
		設置費補助金	宅内配管補助金	撤去費補助金
5人槽	75.2万円	33.2万円	30万円 (限度額)	12万円 (限度額)
6~7人槽	83.4万円	41.4万円		
8~10人槽	96.8万円	54.8万円		

②くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した場合

人槽区分	補助金額 (限度額)	補助金額の内訳		
		設置費補助金	宅内配管補助金	撤去費補助金
5人槽	72.2万円	33.2万円	30万円 (限度額)	9万円 (限度額)
6~7人槽	80.4万円	41.4万円		
8~10人槽	93.8万円	54.8万円		

注意事項▶

- 工事着工後の申請は受付することができません。
- 当該補助金は、市の他の補助金制度と、補助対象箇所を重複させて申請することはできません。
- 公共下水道供用開始区域、事業計画区域および秋間みのりが丘地域は補助金の対象外になります。

問合せ▶☒下水道課庶務係(☎内線3135)

「安中市みんなの便利帳2023」
を配布します



▲表紙のイメージ画像
(完成版ではありません)

市役所で行う各種
手続や観光情報など
を紹介する「安中市
みんなの便利帳
2023」を、官民協
働事業で株式会社サイ
ネックスと共同発
行します。

5月中旬に、株式会
社サイネックスの配
布スタッフが市内の
全世帯に無料で配布
して回る予定です。

ぜひ、日常生活に
お役立てください。

問合せ▼

☎秘書課広報イメージアップ推進係(☎内線1015)



募集

美しい建物や景観まちづ
くり活動を表彰します

ーあんなか景観まちづくり賞ー

市は、令和4年2月に景観計画を策
定し、令和4年10月からは市への届出
制度を開始するなど景観まちづくりに
取り組んでいます。そこで、安中らし
い景観をかたちづくっている魅力的な
建物や景観まちづくり活動を頑張っ
ている人や団体を表彰します。自薦・他
薦は問いませんので、たくさん応募
をお待ちしています。

募集対象▼

- ・特に良好な景観の形成に寄与してい
ると認められる建築物、工作物、そ
の他物件(新築・既存は問いません)
- ・特に良好な景観の形成に貢献してい
るまちづくり活動

応募資格▼

- ・建築物、工作物その他の物件につい
ての所有者、設計者、施工者や、景
観まちづくりに向けた活動を行って
いる個人、団体
- ・自薦、他薦は問いませんが、他薦の
場合はあらかじめ所有者などの了承
を得てください。

応募期間▼

・4月10日(月)～6月30日(金)(郵送
の場合、当日消印有効)

応募方法▼

- ・郵送、持参：応募用紙に必要事項を
記入し、L版程度にカラープリント
した写真を添付
- ・電子メール：応募用紙に必要事項を
入力し、画像データ(JPEG形式)
をメールに添付(7MBを超える
データは、何通かに分けて送付し
てください)
- ・ぐんま電子申請システム：詳細は市
ホームページをご覧ください

※応募用紙は☎都市計画課、☒松井田
振興課で用意するほか、市ホームペー
ジからもダウンロードできます

表彰▼

- ・受賞数は1～3点程度とし、受賞者
には表彰状と副賞の楯を授与するほ
か、対象物件などはパンフレットを
作成し、広く公表します。

その他▼

- ・令和4年10月から開始している安中
市景観計画により、建物の建築や工
作物(太陽光発電設備を含む)の設置
の際に届出が必要です。詳細はお問
い合わせください。
- ・景観まちづくりについて、皆さんか
らの率直なご意見をお寄せくださ
い。

問合せ▼

☎都市計画課計画係

(☎内線1212)

〒379-0192 安中市安中1-

23-13

E-mail: toshi@city.annaka.lg.jp

令和5年度

「健康大学」受講生募集

市は、食生活改善推進員を養成する
「健康大学」の受講生を募集します。

食生活改善推進員(食改推)とは、元
気で長生きする健康なまちづくりの推
進力になってくれる人です。まず我が
家の食卓を健康なものにし、さらには
地域の皆さんにも適切な食習慣が定着
することを目指し、ボランティア活動
を続けている団体です。

また、食生活改善推進員連絡協会は
全国的な組織です。現在、推進員数
は約11万人で、全国1,283市町村
(令和3年4月現在)に協議会組織を
持つて活動を進めています。

皆さんも食生活改善推進員の一人と
なり、地域で活動してみませんか。

開催期日▼令和5年度中に6回

(開講式は6月16日(金))

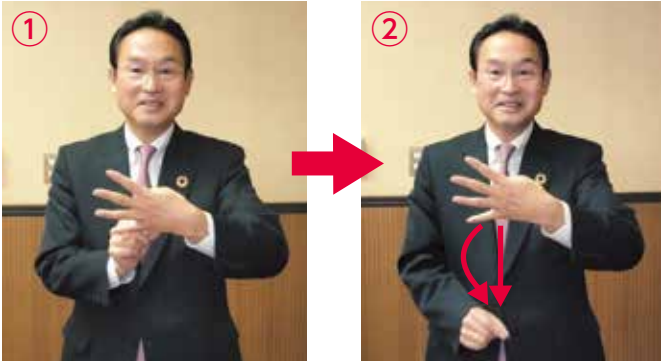
※申込み後、日程などの詳細事項を郵
送します

会場▼安中市保健センター・安中市文
化センター

対象▼市内在住で40歳～69歳までの人

手話コーナー vol.12

今月の手話は、「4月」の表現を紹介します。



解説①

片手の親指を曲げて、それ以外は伸ばした状態(4を表現)で、手のひらは内側に向けて横にねかせる。

※表した数字を変えると、1月、2月のようにそれぞれの月を表現できます

解説②

反対の手で4の下から右手を降ろしながら親指と人差し指で三日月の形を作ります。



動画でご覧になれます▶

問合せ▶ 困 福祉課障害福祉係 (☎内線1154)

募集人数▼20人(先着順)
受講料▼無料(テキスト代は一部個人負担)
内容▼
 生活習慣病などの病態生理、栄養の基礎、食品衛生、骨粗鬆症、フレイル予防、運動と健康についての講義と実技、調理実習など
 ※受講修了後は、安中市食生活改善推進員として活動していただきます
申込期間▼
 4月10日(月)午前9時～5月26日(金)午後5時



第48回市民ゴルフ大会

開催日▼
 5月30日(火)(雨天決行)
競技会場▼高梨子倶楽部
参加資格▼市内に在住、在勤、在学(義務教育者は保護者同伴)する人(アマチュア以外はオープン参加)

参加料

エントリーフィー…1,000円
 プレー費…6,350円

(食事・ワンドリンク付・消費税込・セルフプレー)
 ※エントリーフィーは参加申込み時に、プレー代は当日コースフロントに支払ってください

申込期間▼4月10日(月)午前9時～5月6日(土)(定員になり次第締め切り)

申込方法▼
 申込用紙に1人単位でエントリーフィーを添えて申込んでください。
 ※サムの組み合わせ希望は、4人までとします

募集人数▼120人

表彰

表彰式は行いませんが、プレー終了後、賞品をお渡しします。

競技方法

(1)プレーは18ホールとしますが、競技成績は、前半9ホールストロークプレーでの集計になります(新ペリア方式によるハンディ戦)。
 (2)ルールはJ・G・A規則ならびにコースのローカルルールおよび大会競技規則に基づいて行います。

主催

安中市スポーツ協会、安中市ゴルフ協会

申込み・問合せ

- ①安中ジャンボゴルフセンター (☎3821-3977)
- ②碓氷ファミリーゴルフ倶楽部 (☎3931-5454)
- ③高梨子倶楽部 (☎3931-3000)



有害物 (発火の危険性の高いもの 蛍光管・白熱電球 乾電池)

ステーションに出す際の分別
 ○スプレー缶、カセットボンベ、加熱式タバコ、ライター類(発火の危険性の高いもの)
 ○蛍光管・白熱電球 ○乾電池

各種類ごとに袋に入れてください
(透明または半透明の袋に入れてください)

- ・蛍光灯は安全のため購入時のケースや新聞紙などの古紙に包んで出してください。割れてしまった蛍光灯や白熱電球は「不燃物」の日に出してください。
- ・小型充電式電池(リチウムイオン電池など)およびボタン電池は、収集できません。回収協力店(販売店など)にある回収箱などを利用してください。

行事カレンダー

4月1日▶5月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
4月			12	水		25	火	●第4回農業委員会総会 [函]201会議室 13:30~
1	土		13	木		26	水	
2	日	●安中市(市民の茶席)・西毛茶道会 合同茶会 文化センター 10:00~	14	金		27	木	
3	月		15	土	●第12回chouchouマルシェ 松井田文化会館 小ホールギャラリー 11:00~15:00	28	金	
4	火		16	日	●第12回chouchouマルシェ 松井田文化会館 小ホールギャラリー 11:00~15:00	29	土・祝	
5	水		17	月		30	日	●第24回安中西北毛地区高校演劇祭 文化センター ホール 9:30~
6	木		18	火		5月		
7	金		19	水		1	月	
8	土	●浅間山大噴火から240年・ 「天明三年」を語り継ぐ」連携展示 『天明三年、浅間山噴火、その時安 中藩領は』(~6月26日)	20	木		2	火	
9	日		21	金		3	水・祝	
10	月		22	土		4	木・祝	
11	火		23	日		5	金・祝	
			24	月		6	土	
						7	日	
						8	月	
						9	火	
						10	水	
						11	木	●春の全国交通安全運動(~20日)
						12	金	
						13	土	
						14	日	●安政遠足侍マラソン大会 武家長屋前スタート 8:00~ ●子どもミニ遠足 武家長屋前スタート 9:00~
						15	月	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります

令和6年 安中市二十歳の集いの開催について ~対象学校区が変更になります~

令和5年に引き続き、令和6年安中市二十歳の集い(旧成人式)を2部制で開催します。

二十歳の集い日程▶令和6年1月7日(日)

- ①午前の部(対象学校区：原市小学校、磯部小学校、後閑小学校、松井田東中学校、松井田南中学校、松井田北中学校)
受付開始：午前9時~
式典開始：午前9時40分~
- ②午後の部(対象学校区：安中小学校、碓東小学校、秋間小学校、東横野小学校)
受付開始：午後1時~
式典開始：午後1時40分~

※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催内容が変更または中止になることがあります。変更などがあった場合は、市ホームページや広報紙でお知らせします

申込み・問合せ▶[函]生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

本市民課 休日窓口開設日

4月2日・16日 5月7日
午前8時30分~正午

業務内容

- 市民課取扱各種証明書の発行
- ※マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスが始まりました

休館のご案内

あんなかスマイルパーク 4/4・11・18・25
5/2・8~11
恵みの湯 4/4・18 5/2
峠の湯 4/11・25 5/9
鉄道文化むら 4/4・11・18・25 5/9
文化センター(※は図書館のみ休館です)
4/4・11・18・25・28※
5/2・9・10
文化会館 4/3・10・17・24・30
5/1・8・15

碓氷川熱帯植物園 4/4・11・18・25
5/2・9
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
4/3・10※・17・24※
5/1・2・8・9・10・14・15
学習の森 4/4・11・18・25
5/2・9~12
いきいき長寿センター 4/3・9・10・17・23・24
5/1・2・8~11・15

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください



相談案内 4月1日▶5月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 4/6・20 5/11 9時～11時30分 ☎ 4/3 5/1 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 4/7・21 5/12 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 4/20 13時30分～15時30分 ☎ 4/21 13時30分～15時30分	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	☎ 4/11 5/9 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 4/6 5/11 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 4/7 5/12 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 4/4 5/2 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 4/13 5/11 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

安中市管工事組合員一覧

上水道の給水管の修理は業者で行っていますので、漏水などの修理は下記組合員に申し込みください。修理代は実費です。

所在地	業者名	連絡先	所在地	業者名	連絡先
安中地区	(株)群馬水工	☎382-9433	原市地区	第一設備工業(有)	☎385-8769
	(有)黒須設備工業	☎381-1148		(有)田中工作所	☎385-4126
	佐藤燃料(株)	☎381-1111		(株)半田組	☎385-8374
	(有)渋谷設備	☎381-1262		(株)ユタカ	☎385-7647
	(有)ジーワイ燃設	☎382-2891	磯部地区	オオカワラ住器	☎382-1987
	(有)武美工業	☎382-5061		(有)須藤工業	☎388-1178
	(株)フェニックス	☎382-5262	東横野地区	(株)白坂工業	☎382-4710
	(有)福美商事	☎381-0293		(有)松本住設	☎385-6278
	(有)山田タイル工業	☎381-0075		(株)茂木設備	☎381-6616
	(株)ヤマハチクポニワ	☎381-0435	松井田町地区	(有)内堀設備工事	☎393-0157
(有)入沢電気商会	☎382-1609	群栄工業(株)		☎393-1012	
サトウ住設	☎382-5612	児玉工業(有)		☎393-3118	
後閑地区	(株)反町備工	☎384-2058		(有)佐藤商店	☎395-2323

問合せ▼

安中市管工事協同組合(☎385-4401)
(平日の午前9時～午後4時30分)
安中市上下水道部(☎345-3000) (土日・祝日)

公営住宅にお住まいの人の連絡先▼

県営住宅 : 群馬県住宅供給公社(☎027-223-5811)
市営住宅 : ☎建築住宅課(☎027-382-1111)

2023.7.1~

移住定住支援制度を拡充します

市内に初めて住宅を取得(相続・贈与・交換を除く)して定住する人を対象に交付している「住まいりー奨励金」が、令和5年7月1日住所異動分から「マイホーム取得支援金」に変わります。一層の移住定住促進のため、基本額や加算額の見直しを行います。

安中市内にこれから初めて住宅を取得する人、または安中市に移住を検討しているお知り合いにも、ぜひ周知をお願いします。



	住まいりー奨励金	マイホーム取得支援金 NEW
対象者	市内に初めて住宅を取得し、定住した人	市内に初めて住宅を取得し、定住した人
対象期間 (住所異動日) ※取得住宅の所在地に住所を置くこと	令和5年6月30日以前	令和5年7月1日以降
対象期間 (住宅取得日) ※所有権保存登記・所有権移転登記を行うこと	令和3年1月1日以降	令和3年1月1日以降
基本額 ※住宅取得費用の3%相当額	上限5万円	上限10万円
転入加算 (市外から転入) ※転入直前の3年間市内に住民登録がない場合に限る	一律5万円	一律5万円
子ども加算 (中学生以下の子ども)	一律2万円	子ども1人あたり5万円
空き家バンク加算 (市空き家バンク物件の取得)	一律3万円	一律3万円
新幹線通勤加算 (県外へ定期券により新幹線通勤)	一律10万円	一律20万円

- 「住まいりー奨励金」および「マイホーム取得支援金」の申請期間は、いずれも取得した住宅の所在地に住所を置いてから1年以内になります。
- 「マイホーム取得支援金」の詳細は、市ホームページをご覧ください。
- 令和5年6月30日住所異動分までは、引き続き従来の「住まいりー奨励金」の該当になります。
- 住所異動時期により、該当の制度が異なりますので、注意してください。

問合せ▶ 困政策・デジタル推進課移住定住係 ☎内線1025

広 告

広 告

広 告

広 告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください